

「三重県企業庁経営計画」（仮称）中間案の概要

第1章 策定の趣旨

1 目的

人口減少に伴う給水量の減少とともに、事業開始から長期間を経過し施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして「三重県企業庁経営計画」（仮称）を策定する。

2 計画の位置づけ

三重県の戦略計画「みえ県民カビジョン」の企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づける。

3 計画期間

今後30年から40年程度先までの経営を見通したうえで、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画とする。

第2章 経営の基本

1 経営理念（存在意義）

公共性と経済性を両立させたいうえで、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献

2 ビジョン（将来の状態）

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

3 ミッション（使命・担うべき役割）

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

4 経営にあたっての行動基軸

- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・絶え間なく検証・改善
- ・環境保全と社会貢献

○水道用水供給事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 ・県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 ・給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約28%を供給 <p>(給水量・料金の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水量は減少傾向 ・施設利用率は全体で約46% ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 ・給水原価は、全国平均と比較すると高い状態 <p>(施設管理・整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託 ・浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 <p>(水質管理の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 ・南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや設備の老朽化に伴う更新需要への対応 ・人口減少に伴う水需要が減少する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	経営目標 (案)	経営目標達成に向けた取組 (案)		成果指標 (案)	
	ア 安全でおいしい水の供給	(ア) 適切な水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し、水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施 		水質基準適合率 (%)
		(イ) 水質管理の強化 (管理目標値の設定)	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全性」や「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化 		総トリハロメタン管理目標値満足度 (%) カビ臭物質管理目標値満足度 (%) ※カビ臭物質：ジェオスミンと2-MIBの2項目
		(ウ) 浄水処理施設の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として活性炭処理設備を整備し、浄水処理機能を強化 ・平成27年度の水質基準の改定に伴い対応が必要な浄水場を整備 		臭気強度管理目標値満足度 (%)
	イ 強靱な水道の構築	(ア) 耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 ・耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定され、被害率の高い地域における管路を優先して耐震管に布設替え 		浄水場の耐震化率 (%) 管路の耐震適合率 (%)
		(イ) 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ効率的、効果的に更新 		設備の更新率 (%)
		(ウ) 施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・「予防保全型維持管理」による水道施設の長寿命化を図り、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減 		給水障害発生件数 (件)
	ウ 健全な事業運営の持続	(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントによる中長期的な視点を持った資産管理を実践し、施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引継ぎ 		給水原価 (円/m ³ : 税抜) 経常収支比率 (%)
		(イ) 施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築 		
		(ウ) 広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討 		
		(エ) 料金制度の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・県が供給する水道水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討 		
		(オ) 官民連携	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる効率的な事業運営と民間活力の導入をめざすため、民間委託の契約期間を長期に設定して実施することや、性能評価発注などを進め、民間企業のノウハウ及び最新技術の活用 		

○工業用水道事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】 (事業の概要) ・北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 ・県内93社106工場に工業用水を供給 ・最大給水能力は日量911,500m³で、県全体の工業用水需要量の約63%を供給</p> <p>(給水量・料金の状況) ・給水量は減少傾向 ・契約率は、北伊勢86%、中伊勢60%、松阪100% ・経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化</p> <p>(施設管理・整備の状況) ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、その業務を民間委託し、平成21年度からは浄水場等の技術管理業務の包括的な民間委託を導入 ・浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 ・取水困難な水源を廃止するなど施設規模を適正化</p> <p>(財務の状況) ・損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや施設の老朽化に伴う更新需要への対応 ・施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標 (案)	経営目標達成に向けた取組 (案)		成果指標 (案)	
	ア 強靱な工業用水道の構築	(ア) 耐震化	・山村浄水場、伊坂浄水場及び水管橋について耐震化 ・老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路の耐震化		浄水場の耐震化率 (%)
		(イ) 老朽化対策	・配水運用に重要な制水弁を優先して取替え ・老朽化した重要度の高い管路を中心に更新		制水弁の更新率 (%) 管路の耐震適合率 (%) 設備の更新率 (%)
		(ウ) 施設の長寿命化	・「予防保全型維持管理」による工業用水道施設の長寿命化を図り、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減		給水障害発生件数 (件)
	イ 健全な事業運営の持続	(ア) 的確な水需要の予測	・既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し、今後の水需要を的確に予測 ・予測した水需要は、施設改良計画や不用施設撤去計画、維持管理計画などに反映		給水原価 (円/m ³) 年間給水量 (百万m ³) 経常収支比率 (%)
		(イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理	・アセットマネジメントによる中長期的な視点を持った資産管理を実践し、将来にわたって施設・財政の両面で健全な工業用水道事業の運営		
		(ウ) 施設規模の適正化	・濁水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を判断		
		(エ) 料金制度の最適化	・ユーザーと意見交換を行い、健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討		
		(オ) 官民連携	・浄水場等の技術管理業務の包括的な委託について、導入効果を検証しながら委託期間や委託内容の拡充など検討		

○電気事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開			
<p>【現状】 (事業の概要) ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF焼却・発電事業の事業期間は平成32年度末まで ・県内5団体(12市町)で製造されたRDFを燃料として、発電した電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 ・三重ごみ固形燃料発電所の処理能力は日量240トン、発電出力は12,050kW</p> <p>(RDF受入量・供給電力量の状況) ・RDF受入量は年間4万5千トン程度 ・供給電力量は年間約5万MWh</p> <p>(施設管理の状況) ・RDF貯蔵槽爆発事故後に維持管理体制を見直し、施設の総点検及び改修を行うとともに危機管理マニュアル等を整備 ・新たな貯蔵施設を整備し、安全の確保に万全を期した運転管理を実施</p> <p>(財務の状況) ・損益は、RDF焼却・発電事業の開始から赤字が続いていたが、処理委託料の改定や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用などにより、平成24年度から黒字化</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・平成32年度末までの事業期間において、引き続き三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定的な運転を最優先にした事業運営 ・RDF焼却・発電事業を円滑に終了し、あわせて電気事業を清算</p>	経営目標(案)	経営目標達成に向けた取組(案)		成果指標(案)
	ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転	(ア) 安全・安定運転の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・RDF製造団体等の関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理 ・地元住民の方々との信頼関係を確保しながら確実な安全・安定運転 	RDF外部処理委託量(t) 電気事故件数(件)
		(イ) RDF焼却・発電事業の終了への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題を整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了 ・事業終了後に、関係部局と連携し事業を総括 ・施設撤去などの残務処理を確実に実施 	
	(ウ) 電気事業の清算及び財産の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設撤去などの残務処理の終了後、速やかに電気事業を清算 ・関係部局と協議を行い、三重県へ電気事業の財産を引き継ぎ 		

○各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組）

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開			
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組） ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・専門研修や訓練、OJTの実施による人材育成や技術継承 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上</p> <p>（地域社会との信頼構築のための取組） ・情報提供とコミュニケーションのためのイベントの実施やユーザーとの定期的な協議 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・事業規模の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・事業を取り巻く環境が変化する中で、地域社会との信頼構築</p>	経営目標（案）	経営目標達成に向けた取組（案）		活動指標（案）
	<p>ア 事業運営に係る経営基盤の強化</p>	<p>(ア) 組織・定員・給与・人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟で効果的・効率的な組織の整備 業務量に応じた適正な定員管理 職員の給与について適切に制度管理 「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 	
<p>(イ) 人材育成・技術継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職務遂行上必要な専門的知識や危機管理意識、経営感覚を身につけ、事業環境の変化に対応し的確に課題を解決できる人材を育成 企業庁職員として経験的に培ってきた技術や知識について、OJT手法を活用して確実に次世代の職員へ継承 			
<p>(ウ) 危機管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインを担う事業者として安全・安定供給を行っていくための危機管理を推進 			
<p>(エ) 資金・資産の管理・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 			
<p>(オ) 経営の品質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> トップマネジメントによる経営の品質管理や業務の継続的改善により顧客満足につながる質の高いサービスを提供 AIなど新たなICTの技術動向を注視するとともに、今後の活用についても検討 これまで培ってきた技術・ノウハウを生かした新たな事業展開など、時代の要請に応じた経営について検討 			
<p>イ 事業運営を通じた地域社会との信頼構築</p>	<p>(ア) 情報提供とコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に情報提供 県民やユーザーとの対話による相互理解 		<p>イベントを通じた情報発信対象人数（人）</p> <p>施設見学受入れ件数（件）</p> <p>コピー用紙使用量（%）</p>
<p>(イ) コンプライアンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 			
<p>(ウ) 地域貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 			
<p>(エ) 環境配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしいオフィス活動、浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 			

第5章 計画の推進

1 進行管理

PDCAサイクルによる的確な検証・改善
 進捗状況の検証結果や経営環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて見直し

2 外部からの意見聴取

ユーザー、有識者などから定期的に事業の実施状況や経営状況についての意見聴取